別紙１

いじめ問題発生時の対応マニュアル

【前橋市立大胡小学校】

いじめ事案の発生

○いじめ対策委員会
が対応策を協議
・対応チームの決定
・調査方法の決定等
・保護者への連絡

○調査及び情報の
収集・分析

警察等関係機関への
相談

○関係児童の 指導
○保護者への
報告・承諾

☆　解決　☆
○報告書の提出
○再発防止対策
○被害児童のケア等

○県教委へ報告

重大事態の発生

○市教育委員会
への報告・相談
○初期調査
（情報収集）
○いじめ対策室
へ協力を依頼

＜市教育委員会の動き＞
学校と連携して調査
○県教育委員会への相談
・専門家の派遣
・調査結果の分析
○いじめ対策室の支援
・調査内容等の助言
・対応の支援と助言

【調査の実施】
※県いじめ問題等調査委員会と連携
○全職員からの迅速な聞取り
○全校児童からの聞取り

必要に応じて、県こころの緊急支援
チーム（ＣＲＰ）の派遣を依頼

【再調査の実施】
（保護者が要望した場合）
○児童への聞取り調査の実施
○保護者へのアンケート調査の実施
○教職員への聞取り調査の実施

○県教委へ報告